

# 平成25年度 青森県地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金

県では、地域ぐるみでの農商工連携による取組みの事業化に向けた基礎的な調査や販路の開拓などの共同事業に要する経費について補助します。

地域の関係者が集まって、  
専門家のアドバイスを受けながら  
事業化の可能性を検討したい。

(補助対象経費の例)  
会場使用料、講師謝金、  
講師交通・宿泊費

スーパーの一角を借りたり、  
首都圏のイベントに出店して  
消費者の反応を調査したい。

(補助対象経費の例)  
場所・小間代、装飾費、通信運搬費、  
PRチラシ作成費、アンケート作成費、  
アルバイト代、交通・宿泊費

国内の先進地を訪問して状況を  
調査し、本県における事業化の  
可能性を検討したい。

(補助対象経費の例)  
交通・宿泊費

改良した商品を期間限定で販売して、  
消費者の反応や販路を調査したい。

(補助対象経費の例)  
広告宣伝費、通信運搬費、  
アンケート作成費、アルバイト代

農林水産物の機能性成分につい  
て、専門機関に委託して詳しく  
分析してみたい。

(補助対象経費の例)  
委託費

新たに農作物の栽培を  
試験的に試してみたい。

(補助対象経費の例)  
苗等購入費

詳細は裏面に

# 平成25年度 青森県地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金

## 趣旨

青森県では、本県における地域ぐるみでの農商工連携の促進を図るため、農商工連携による取組の事業化に向けた基礎的な調査や販路の開拓などの共同事業を行う事業に要する経費について補助します。

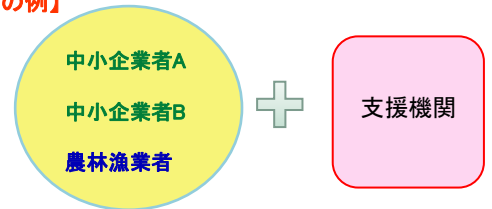
## 補助対象者

申請には、**中小企業者** 1者以上、**農林漁業者** 1者以上、**支援機関** 1者以上の連携が必要です。また**中小企業者**と**農林漁業者**の合計が**3者**以上であることを条件とします。

### 【交付対象者】

- ・ 県内に事業所を要する中小企業者
- ・ 県内の農林漁業者
- ・ 中小企業者と農林漁業者との連携を支援する事業を行う機関  
(市町村、商工団体、農林水産団体、大学など)

### 【連携の例】



中小企業者と農林漁業者で3者以上 支援機関は1者以上

## 補助対象事業

農商工連携による取組の事業化に向けた**共同事業**が対象となります。

農林漁業者が持つ素材と中小企業者が持つ知恵・技術・ノウハウを活用した新商品・新サービス・新技術（生産技術等）の開発。大学や公設試験場等の研究機能等を活用した高付加価値商品・サービスの研究開発。試作品の開発・改良及び試作品等の市場評価の収集や展示会への出展など販路開拓。専門家による指導助言など。

## 補助対象経費

※連携者間の売買、委託は補助対象外です

専門家謝金 専門家旅費 職員旅費 会議費 会場借料 通信運搬費 借損料  
広告宣伝費 消耗品費(印刷製本費、資料購入費を含む)  
マーケティング調査費(広報費、展示会等出展料を含む) 雑役務費、  
委託費(コンサルタント料を含む) 試作・実験に係る経費(原材料費、試作費、実験費、委託費)

## 補助金額

120万円以内(定額)

## スケジュール

募集開始：平成25年4月19日(金)  
募集期間(締切)：平成25年5月31日(金)まで  
事業者による事業の実施：平成26年3月末まで

## 問合せ先

青森県 商工労働部 地域産業課 農工連携産業創出グループ  
TEL 017-734-9419 FAX 017-734-8107